

困ったら、
ひとりで悩まず、
すぐ相談！



さいたま市消費生活総合センター
マスコットキャラクター
チョットマッタマン

若者消費者トラブル110番

相談
無料

[日程] 令和5年8月3日(木)、4日(金)

[対象] さいたま市在住の29歳以下の方

[内容] 架空請求、通信販売、キャッチセールスのトラブルなど消費生活に関する相談

■さいたま市消費生活相談窓口

※8月3日、4日以外も随時ご相談を受付けます。

消費生活総合センター	☎048-645-3421 FAX 048-643-2247	(月~土) 9時~16時30分
浦和消費生活センター	☎048-871-0164 FAX 048-883-4893	
岩槻消費生活センター	☎048-749-6191 FAX 048-749-6193	(月~金) 9時~12時 13時~16時30分
日曜電話相談	☎048-645-3421 FAX 048-643-2247	9時~16時

■さいたま市以外にお住いの方は

消費者ホットライン電話番号☎188(イヤヤ)番

消費者ホットラインは、お近くの消費生活相談窓口をご案内します。